



福岡リート投資法人

平成 28 年 2 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
福岡リート投資法人
代表者名 執行役員 松雪 恵津男
(コード番号 : 8968)

資産運用会社名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
株式会社福岡リアルティ
代表者名 代表取締役社長 松雪 恵津男
問い合わせ先 財務部長 綾部 博之
TEL. 092-272-3900

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

本投資法人は、下記のとおり金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

本投資法人が借入を行っている長期借入金（以下、「本件借入れ」といいます。）につきまして、返済期日までの期間にわたり、金利を固定化し金利上昇リスクをヘッジするために締結するものです。

2. 金利スワップ契約の内容

金利スワップ契約の内容 1

- | | |
|--------|--|
| ① 相手先 | 株式会社西日本シティ銀行 |
| ② 想定元本 | 20 億円 |
| ③ 金利 | 固定金利支払 0.44%、変動金利受取 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR+0.30% |
| ④ 開始日 | 平成 28 年 2 月 29 日 |
| ⑤ 終了日 | 平成 36 年 2 月 29 日 |
| ⑥ 利払期日 | 固定金利の支払い及び変動金利の受取りについて、初回を平成 28 年 5 月 31 日として、その後平成 36 年 2 月 29 日までの期間における毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の各月末日（但し、当該日が営業日でない場合には、直前の営業日を支払日とする）。 |

金利スワップ契約の内容 2

- | | |
|--------|---|
| ① 相手先 | 株式会社みずほ銀行 |
| ② 想定元本 | 5 億円 |
| ③ 金利 | 固定金利支払 0.44%、変動金利受取 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR+0.30% |
| ④ 開始日 | 平成 28 年 2 月 29 日 |
| ⑤ 終了日 | 平成 36 年 2 月 29 日 |

- ⑥ 利払期日 固定金利の支払い及び変動金利の受取りについて、初回を平成28年5月31日として、その後平成36年2月29日までの期間における毎年2月、5月、8月、11月の各月末日（但し、当該日が営業日でない場合には、直前の営業日を支払日とする）。

金利スワップ契約の内容3

- ① 相手先 三井住友信託銀行株式会社
 ② 想定元本 15億円
 ③ 金利 固定金利支払 0.564%、変動金利受取 全銀協3ヶ月日本円TIBOR+0.44%
 ④ 開始日 平成28年2月29日
 ⑤ 終了日 平成35年7月31日
 ⑥ 利払期日 固定金利の支払い及び変動金利の受取りについて、初回を平成28年4月28日として、その後平成35年7月31日までの期間における毎年1月、4月、7月、10月の各月末日（但し、当該日が営業日でない場合には、直前の営業日を支払日とする）。

3. 本件借入れの内容及び本金利スワップ契約締結後の固定支払金利

区分	借入先	借入金額	固定化前の 変動金利	固定化後の 支払金利	借入日	返済期限
長期	株式会社西日本シティ銀行	20億円	基準金利 (全銀協3ヶ月日本円TIBOR) +0.30%	0.44%	平成28年 2月29日	平成36年 2月29日
長期	株式会社みずほ銀行	5億円	基準金利 (全銀協3ヶ月日本円TIBOR) +0.30%	0.44%	平成28年 2月29日	平成36年 2月29日
長期	三井住友信託銀行株式会社	15億円	基準金利 (全銀協3ヶ月日本円TIBOR) +0.44%	0.564% (注)	平成27年 7月31日	平成35年 7月31日

(注) 平成28年2月29日から平成28年4月28日までの期間における固定化後の支払金利は0.63491%となります。

以上

*本資料の配布先

兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

*本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>